

経営比較分析表

佐賀県 上峰町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.09	100.00	3,780

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,546	12.80	745.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,422	2.72	3,463.97

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



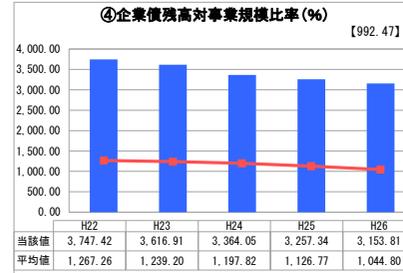
「単年度の収支」



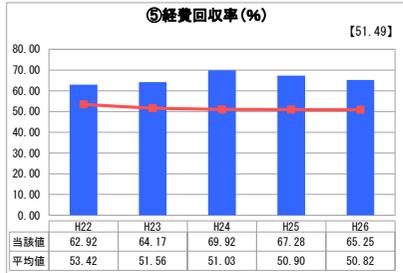
「累積欠損」



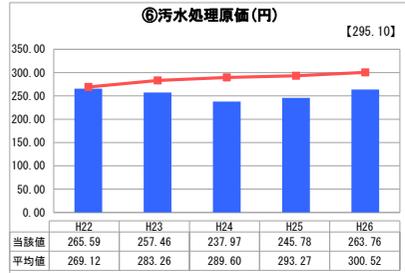
「支払能力」



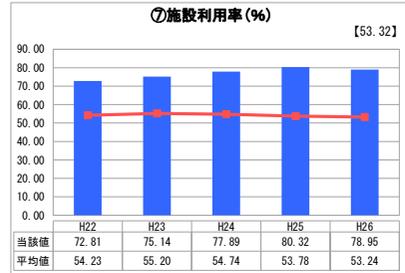
「債務残高」



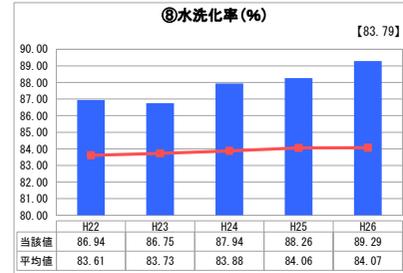
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

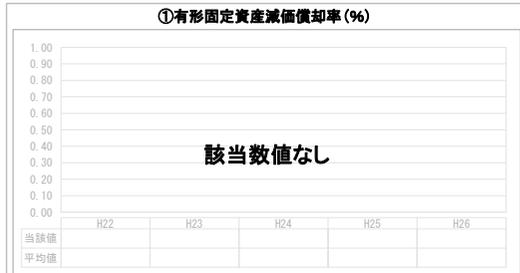


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析編

1. 経営の健全性・効率性について

水洗化率については、80%後半で推移しており大きな伸びはないが、新規接続や一般家庭以外の使用料金の従量制導入などにより料金収入は増加傾向となっている。
維持管理費については、経費回収率が類似団体平均を上回っており、概ね料金収入により賄えている状態である。
しかしながら、地方債の元利償還については、一般会計からの繰入金に依存している状態である。

2. 老朽化の状況について

全地区が供用開始から10年以上が経っており、特に15年以上が経過した施設については、老朽化が目立つようになってきている。

全体総括

全町的に下水道事業の整備は完了しており、今後は老朽化した処理施設及び管路施設の大規模な改善事業(改修・更新)が必要となる。
計画的な改善事業により事業費の平準化を行い、財政の安定化を図る必要がある。
下水道事業は住民生活において必要不可欠なライフラインであることから今後も安定した財源の確保と汚水処理費の削減に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。